

第4章 重点整備地区における整備構想

4-1 整備の方針

第3章にバリアフリー化を図るべき施設、経路として位置づける「中川駅及びその関連施設」、「特定経路」及び「ネットワーク経路」それぞれについての整備の方針を、次のように定めます。

1. 中川駅及びその関連施設

嬉野町における広域的な交通の拠点、町の玄関口として、バリアフリー化を最も優先して進めることとします。

中川駅については、とくに要望の多いホームへのエレベーターの設置を促進し、高齢者、身体障害者をはじめとする方々の垂直移動の負担軽減を図ります。

(都)中川駅連絡線(地下通路) 駅東広場、駅西広場については、設備の面でのバリアフリー化はほぼ果たされつつある状況にあり、より安全・快適に利用できるよう、ソフト面の対策等を充実させていきます。

また、今後とも利用者の意見を取り入れながら、必要な改善を行っていくこととします。

2. 特定経路

特定経路については、当面、歩行者等の安全で円滑な移動に大きな支障を及ぼさない水準を確保しながら、長期的には、移動円滑化基準に沿ったものとしていくことを目指します。

各道路についての整備の方針

< 中川駅周辺土地地区画整理事業の施行区域内 >

(都)中川駅西線、(主)松阪久居線

土地地区画整理事業のなかでバリアフリー化に配慮した整備が行われています。これにより形成された歩行空間は、移動円滑化基準に完全には適合しないところがある(歩道の全幅員が3mとなっている箇所があり有効幅員が若干不足している、歩道がフラット形式となっている)ものの、大きな支障を及ぼすものではないと考えられます。そのため、既存歩道の管理を適切に行うことにより、交通環境の維持を図ることとします。

< 中川駅周辺土地地区画整理事業の施行区域外 >

(主)松阪久居線

長期的には移動円滑化基準に準じた整備を行うことを検討します。ただし、早期

に実施することは困難であるため、歩車の分離や既存歩道の適切な管理等によって、歩行者等の安全で円滑な通行を確保することとします。

(区画整理施行区域界～水路：歩道の未整備区間、現況道路幅員約15m)

縁石等により明確に車道と区画された歩道はないものの、路肩の幅員が広く、歩行者等の通行部分となっています。また、沿道の土地の沈下による横断勾配が課題となっています。平成22年までの整備としては、沿道住民の合意を得ながら、歩車の分離を明確にするための措置を検討していきます。

(水路～町道嬉野小村線、現況道路幅員約13～15m)

道路両側に歩道が設置されており、その有効幅員は狭いところでも2m程度あります。当面、既存歩道の管理を適切に行うことで、歩行者等の安全で円滑な通行を確保することとします。

(町道嬉野小村線～ふるさと会館前、現況道路幅員約11m)

道路西側に歩道が設置されています。東側には歩道がありませんが、現状の歩行者ネットワークの中で大きな支障とはなっていないと考えられるため、当面、既存歩道の適切な管理を行うことで、歩行者等の安全で円滑な通行を確保することとします。東側の歩道整備については、将来的な歩行者交通量の動向等により検討していきます。

町道嬉野小村線

((主)松阪久居線～町役場前、現況道路幅員約8.5m)

道路南側に幅員1.5mの歩道が設置されています。北側には歩道はなく、幅約1m程度の側溝があります。平成22年を目標として、側溝に蓋をし、現況の道路幅員のなかで幅員2m程度の歩道を確保することを検討します。これと併せて歩道路面を平らにし、すりつけ勾配の緩和等を図ります。

3. ネットワーク経路

ネットワーク経路を構成する道路については、基本構想の策定を通じて出された意見を踏まえ、できる限りのバリアフリー化に努めていくこととします。

各道路についての整備の方針

< 中川駅周辺土地区画整理事業の施行区域内 >

(都)中川駅東線、中川街路1号線・2号線、黒田野田線、(主)嬉野美杉線、(一)嬉野津線
土地区画整理事業のなかで整備されたこれらの道路については、移動円滑化基準に完全に適合してはいないものの、連続した歩行空間の形成をはじめ、バリアフリー化に対しても一定の配慮がされています。また、歩道の舗装材や色、ベンチのデザイン等は、まちづくりを地域で議論する中で決定されてきたものであり、尊重し

ていく必要があります。そのため、既存の施設をもとに、駅周辺の歩行者等の主要動線としてより安全性が向上するよう、歩行者等が移動する上でとくに障害があると判断される箇所について修繕等を行っていくこととします。

< 中川駅周辺土地区画整理事業の施行区域外 >

(主)松阪久居線

道路幅員が狭小となっている区間があり、拡幅することが必要となっていますが、早期に整備を実施することは非常に困難な状況にあります。そのため、区画線による歩車境界の明示等、安全性の確保のために必要な措置をとりながら、長期的な視点で拡幅整備を検討していくこととします。

4 - 2 実施すべき事業等の内容

「中川駅及びその関連施設」、「特定経路」については、上記の整備の方針に基づいて実施すべき事業等の内容を、

2010年（平成22年）を目標として実施するもの

継続して検討すべき課題

の2つに分類して整理します。2010年を目標とするものについて着実な実施を図りながら、継続的な検討課題とするものについても、実現が可能になり次第、順次実施していきます。

「ネットワーク経路」については、基本構想の策定を通じて出された意見を踏まえながらできる限りのバリアフリー化に努めていくこととして、個別に整備内容を明記することはしません。（ここではこれら意見への対応の方向性を整理します。）

また、バリアフリー化のために併せて必要となる事項を「その他」として整理します。

1. 中川駅及びその関連施設

(1) 2010年を目標に実施するもの

施設名称	主体	事業等の内容
中川駅	近鉄	ホームへのエレベーターの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置基数はホームの利用形態を検討した上で決定する 階段の手摺り <ul style="list-style-type: none"> ・ エレベーターの設置に併せ、二段式のものへ変更する ・ 点字の表示を行う
(都)中川駅東西連絡線	嬉野町	非常時での対応、防犯性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時等には、近鉄と町の協力により対応を行う ・ 当面の間(駅西口に交番が設置されるまで) 夜間はエレベーターの運転を停止する スロープの利用について <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車利用者や緊急用ストレッチャー等のためのものであることの表示等を検討する(自転車から降り、押してあることを促すため、スロープの地上出入口にポールを設置しており、車いす等は通行できなくなっている。また、歩行困難者の歩行用としては勾配が大きい(12%))
東西駅前広場	嬉野町	障害者等の安全・快適な動線の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者用駐車スペースにシェルターを設置(平成 15 年度内に完成予定) 東口、西口にトイレ(身体障害者対応) を設置 広場内、周辺での違法駐車・駐輪の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・ ガードマンの配置を平成 16 年度も継続する ・ 条例による規制を行う(とくに自家用車、自転車での) 利用者のマナー向上のための啓発
	嬉野町 三重県公安委員会	広場内、周辺での違法駐車取締り

(2) 継続して検討すべき課題

施設名称	主体	事業等の内容
中川駅	近鉄	利用者へのわかりやすい情報の提供(案内表示、時刻表、駅構内の案内図など) ・継続的に利用者の意見等を聴きながら検討していく
(都)中川駅東西連絡線	嬉野町	利用者へのわかりやすい情報の提供 ・既存以上の案内板等については、利用者の意見を聴きながら、検討を行う
東西駅前広場	嬉野町	公的な自転車駐車場の整備(自転車駐車スペースの確保)
	嬉野町 三重県公安委員会	西口に交番を設置

2. 特定経路

(1) 2010年を目標に実施するもの

施設名称	主体	事業等の内容
(主)松阪・久居線	三重県 嬉野町	歩道の未整備区間における歩車分離 ・沿道住民の合意を得ながら、歩車の分離を明確にするための措置を検討する。 嬉野小村線との交差点における路面の改善 ・安全性確保のため必要な措置を検討する。
(町)嬉野小村線	嬉野町	歩道の改良 ・側溝に蓋をし、現況の道路幅員のなかで幅員2m程度の歩道を確保することを検討する。これと併せて歩道路面を平らにし、すりつけ勾配の緩和等を図る。
交通安全施設	三重県公安委員会	信号機のバリアフリー化 ・必要な箇所について、音響信号、高齢者等感應信号機等の設置を進める。

(2) 継続して検討すべき課題

施設名称	主体	事業等の内容
(主)松阪・久居線	三重県 嬉野町	<区画整理区域外の区間について> 道路の整備に併せた歩行空間の移動円滑化基準に沿ったバリアフリー化

3. ネットワーク経路

区画整理区域内の都市計画道路(県道を含む)に関する全般的な事項

項目		対応の方向性	
新設等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交差点部における歩道のすりつけ勾配の緩和、水平区間の確保 ・ 歩道の車両乗り入れ部における平坦部の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地区画整理事業のなかで整備された主要な道路については、移動円滑化基準に完全に適合してはいないものの、連続した歩行空間の形成をはじめ、バリアフリー化に対しても一定の配慮がされている。 ・ 歩道の舗装材や色、ベンチのデザイン等は、まちづくりを地域で議論する中で決定されてきたものであり、尊重していく必要がある。 ・ そのため、既存の施設をもとに、駅近辺の歩行者等の主要動線としてより安全性が向上するよう、歩行者等が移動する上でとくに障害があると判断される箇所について修繕等を行っていく。 	
改善等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道の舗装材と視覚障害者誘導用ブロックや車止め等との輝度比の確保等による識別しやすさの向上 ・ 視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法の改善 ・ 歩道の舗装を改善する(身体障害者の歩行に負担がかからないようにする) ・ ベンチの改善 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ グレーチングの改善 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者の横断箇所等、必要に応じて細目のものと取り替える。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横断歩道の設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な箇所について設置を検討する。(公安委員会対応事項)
管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装材の浮き上がりや割れ、雑草等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理を適切に行う。 	

(都)中川駅東線

項目		対応の方向性
改善等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街灯の設置、増設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アプローチライトを設置。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音響信号の設置：(一)嬉野津線との交差点 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信号機のバリアフリー化を検討する。(公安委員会対応事項)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設案内標識の改善(表示の高さ、文字の大きさ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表示の高さは建築限界を侵すことになるため、低くすることはできない。 ・ 文字の大きさについては、情報量を少なくすれば(例えば二ヶ国語標記をやめる、略称にする等)、対応可能であるが、検討が必要。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽等の緑を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施する。

(都)中川街路2号線

項目		対応の方向性
改善等	<ul style="list-style-type: none"> 音響信号の設置：(主)松阪久居線との交差点 	<ul style="list-style-type: none"> 信号機のバリアフリー化を検討する。(公安委員会対応事項)

(主)嬉野美杉線、(一)嬉野津線

項目		対応の方向性
新設等	<p>< 嬉野津線 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道未整備箇所の歩道整備 	<ul style="list-style-type: none"> 北側には歩道が設置されており、歩行者ネットワーク上支障がないものと判断している。南側の歩道整備については、将来的な歩行者交通量の動向等により検討する。
改善等	<ul style="list-style-type: none"> 音響信号の設置：(主)松阪久居線、(都)中川駅東線との交差点 	<ul style="list-style-type: none"> 信号機のバリアフリー化を検討する。(公安委員会対応事項)
	<ul style="list-style-type: none"> マンホール等の浮き上がりの解消 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて対応する。
	<ul style="list-style-type: none"> アンダーパス区間での歩車道間の柵の改善(物の落下及び転落の防止) 	<ul style="list-style-type: none"> 対応する。
	<ul style="list-style-type: none"> アンダーパス鉄道下の修繕(雨漏りの解消) 	<ul style="list-style-type: none"> 状況に応じて対応する。
	<ul style="list-style-type: none"> 傾斜路の積雪時の対応 	<ul style="list-style-type: none"> 積雪の状況に応じて対応する。
	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道下から駅方面へ上る階段に案内標識を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の歩行者利用形態上支障がないものと判断しているが、状況に応じて検討する。

(主)松阪久居線

項目		対応の方向性
新設等	<p>< 区画整理界の北側 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 道路の拡幅及び歩道の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な課題として、町と県との協力のもとに検討を行う。
改善等	<p>< 中川郵便局付近 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 白線による歩車の境界の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 実施する。
	<p>< 中川郵便局付近 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 横断歩道、信号の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 検討するが、設置は難しいと考えられる。(公安委員会対応事項)

4. その他

(1) 2010年を目標に実施するもの

	主体	事業等の内容
その他	嬉野町	施設のバリアフリー化 <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと会館の正面扉を自動ドアとする。 ・ その他、トイレをはじめとする既存のバリアフリー施設の管理等を適切に行う。 町民の意識向上のための啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「障害者計画」の実行等により、心のバリアフリー化を進めていく。

(2) 継続して検討すべき課題

	主体	事業等の内容
その他	嬉野町	<ul style="list-style-type: none"> ・ バスの運行等については、嬉野町全体の問題として、検討をしていく必要がある。 ・ バリアフリー（トイレ）マップの作成